

令和2年度 山口県医師会男女共同参画部会総会

と き 令和3年3月7日(日) 14:00～17:20

ところ 山口県医師会6階会議室

報告:男女共同参画部会部会長 黒川 典枝
同 理事 戒能 美雪

議事

部会長の黒川典枝が令和2年度事業報告及び令和3年度事業計画を報告した。

1. 令和2年度事業報告

(1) 女性医師が働き続けるための支援

a. 勤務医支援:山口県内病院女性勤務医ネットワークとして、117病院に連絡係をおき、女性医師(総数517名:常勤266名、非常勤251名)に対して、部会の活動内容や勤務継続に有用な情報を発信した。

b. 子育て支援:保育サポーターバンクの運営を行った。現在活動中のサポーターは31名(実数30名)、利用中の医師は22名である。令和2年度の新規相談は9件で、うちサポート成立は4件であった。また、令和2年11月に『保育サポーター通信』第11号の発行を行い、令和3年3月7日に第11回保育サポーター研修会を開催した。

(2) 女子医学生キャリアデザイン支援

平成21年から継続してきた女子医学生インターンシップは、コロナ禍のため中止した。

(3) 山口県内女性医師の連携

令和2年9月19日に郡市医師会女性医師部会代表者と男女共同参画部会との連絡会議を行った。

(4) 広報活動

ホームページの更新を適宜行った。

(5) 介護支援

ホームページの「介護に困ったらここ 介護保険情報」で情報提供を行った。

2. 令和3年度事業計画

(1) 女性医師が働き続けるための支援

a. 勤務医支援:女性勤務医ネットワークの更新及び応援宣言集第5版の発行

b. 子育て支援:保育サポーターバンクの運営・充実・広報活動の継続

・『保育サポーター通信』(第12号)の発行

・保育サポーター研修会(第12回)の開催

(2) 女子医学生キャリアデザイン支援

コロナ禍のため女子医学生インターンシップは中止し、代替案を学生のニーズに合わせて企画予定

(3) 山口県内女性医師の連携

男女共同参画・女性医師部会地域連携会議の開催及びホームページの「郡市の女性医師部会」の更新

(4) 広報活動

ホームページの充実・更新

(5) 介護支援

ホームページの「介護に困ったらここ 介護保険情報」の更新

[文責:黒川 典枝]

特別講演

「ぐうですぐう」にいたるまで

—多彩で多才な人たちの共生を考える—

医療法人テレサ会西川医院副院長／

特定非営利活動法人ぐうですぐう理事長

西川 浩子

令和2年度総会における特別講演に西川浩子

先生をお招きした。先生には前年度の総会での講演をお願いしていたものの、COVID-19感染拡大の影響で叶わず、今回再度お願いしたところ、快諾していただいた。感謝に堪えない。先生は山口県特別支援教育体制推進事業調査研究運営会議の委員や、山口県教育支援委員会会長をお務めである。本講演では、先生が認定NPO法人「ぐうですぐう」(障害者就労継続支援B型事業所)を設立するまで、そして現在の活動内容についてお話いただいた。

「ぐうですぐう」は、自閉症であるご息が発せられた「Goodです、Good」という肯定と満足の言葉から命名された。その目的(mission)は「障害者とともに新しい価値を創る」である。すなわち、知的・精神等の障害のある人達が、その特性を活かして様々な新しい価値を創造し、もっと地域社会に参加することを支援するために活動するNPOである。新しい価値の創造(障害者価値と顧客価値の創造)、地域循環型福祉を2本の柱としている。

発達障害は自閉症スペクトラム障害(ASD)(古典的自閉症、アスペルガー症候群など)、コミュニケーション障害、注意欠陥/多動性障害(ADHD)、学習障害(LD)、知的発達障害などに分類されるが、実際には千差万別であり、いくつか重なっている事例も多くある。ASDでは、対人相互反応の質的障害、意思伝達の障害、活動・興味の限定された反復的・常同的な様式がみられる。具体的には「感じ方が違う」「わかり方が違う」「記憶の仕方が違う」「表現の仕方が違う」「想像力が乏しい」「こだわりがある」等である。そもそも障害はそのひとそのものの性質なので、治せるわけではない。多数派社会の文化に合わせてもらうようにするだけである。障害はその人の性質の一部であり、周囲の状況(時代、場所、環境等)によってその価値は変化する。障害者は「disabled person」(全てを障害からみる)ではなく、「person with disabilities」障害のある人(一つの特性)と理解すべきである。

本邦における障害者の割合は約7.6%(2019年内閣府 障害者白書)と報告されている(知的

障害0.9%、身体障害3.4%、精神障害3.3%)。一方で、特別支援教育を受けている小中学生は2.5%、そして通常学級に在籍し発達障害の可能性のある特別な支援が必要な小中学生は6.5%(2013年内閣府)と報告されている。両者を合わせれば約9%の人々に支援が必要であると推察されるが、高齢化社会をむかえ少数派を多数派で支え続けるのには限界がある。少数派にも社会を支える一員となってもらいたい。

その環境で「障害」と言われるほど人と違う性質は、人が持っていない「才能」に変化するポテンシャルを持つ。私たちは私たちの常識の尺度でしか評価できず、気付いていない彼らの強みを社会で通用する価値(経済的価値)に変えたい。ぐうですぐうの事業のポリシーは「関わる全ての人々が誇りをもって社会にだせるものを作り出す」「自分の価値を感じてほしい」である。5つの就労部門(カフェ科、加工食品科、農業園芸科、芸術工芸科、役務サービス科)があり、それぞれの障害者に最もふさわしい就労が提供されている。芸術工芸祭も開かれており、受賞した本人よりも家族・教員など支援者が喜ぶ様子が見られ、このような機会は障害者と支援者の関係をより良いものにしていく。

講演では、ご息子の写真を多く提示された。「見えている景色が違う。」と先生が気付かれたのは、カメラに収められた写真からであった。写真家アラーキーこと荒木経惟氏に絶賛されたという写真の数々は大胆なフレーミングが特徴で、心惹かれるものがあつた。先生は「ピープルファースト」という言葉で講演を締めくくられた。

「障害は才能である。彼らの障害に新しい価値を。」

障害者の特性を活かし社会に貢献するという先生の熱い思いに感銘を受けた。

[文責：戒能 美雪]

特別企画

新専門医制度に対する期待と不安

～女性専攻医・女性研修医

・女性医学生の立場から

基調講演

山口大学医学部附属病院

医療人育成センター 准教授 宮崎 睦子

シンポジスト

山口大学医学部附属病院 第3内科 専攻医

淀川 千佳

山口大学医学部附属病院 研修医 今川 天美

山口大学医学部医学科 5年生 持田 千幸

特別企画として「新専門医制度に対する期待と不安～女性専攻医・女性研修医・女子医学生の立場から」を開催した。基調講演として山口大学医学部附属病院医療人育成センター准教授の宮崎睦子先生からご講演いただき、続いて女性専攻医・女性研修医・女子医学生が1名ずつ意見発表を行った。

宮崎先生からは「新専門医制度の概要と女性医師を取り巻く環境～専攻医をサポートする立場から～」というタイトルで、わが国における女性医師の現状、新専門医制度の概要及び女性医師への対応と実際についてお話しいただいた。

わが国の全医師数に占める女性医師の割合は増加傾向にあり、平成30年時点で21.9%である。女子医学生も増加傾向にあり、医学部入学者に占める女性の割合は約1/3である。診療科別医師数が多いのは、内科、小児科、眼科、皮膚科、産婦人科の順であり、女性医師の割合が多いのは、皮膚科、乳腺外科、麻酔科、眼科、婦人科の順である。専門医数が多いのは、内科、小児科、産婦人科、眼科、皮膚科の順であり、専門医における女性医師の割合が多いのは、皮膚科、眼科、産婦人科、小児科、麻酔科の順である。一方、女性医師は出産・子育てのため30代半ばに就業率が75%くらいに低下する。次に、平成30年度から開始された新専門医制度は、一般社団法人日本専門医機構が第三者機関として制度の統一化・標準化を図ることとなり、専門医制度整備指針に則り、専門研修プログラムを策定した。基本19領域の専門医を取得した後にサブスペシャリティ領域の

専門医を取得することとなった。基本領域の専門研修においては原則プログラム制で、定められた期間(3～5年)で研修を行うが、出産育児等により休職・離職を選択した女性医師等、合理的理由がある医師が専門医取得ができるようにカリキュラム制による研修も可能である。休止可能期間も各基本領域により、14週～1年とまちまちである。また、内科のように短時間の非常勤勤務も按分計画を行うことによって研修実績に加算される領域もある。新専門医制度に関して不安・不明な点があれば、気軽に医療人育成センターに相談をしていただきたい、とのことであった。

続いて、山口大学内科プログラムの専攻医である淀川千佳先生から意見発表があった。淀川先生は現在、産休・育休中であり、4月から短時間勤務を再開する予定で、ご自身のペースで研修再開を考えているとのことであった。症例登録などオンライン上の手続きは煩雑そうであったが、確実に実績を積み重ね、アドバイスをもらいながら専門医取得に地道に励んでいらっしゃる様子であった。

研修医2年目の今川天美先生は、山口大学医学部附属病院の周産期コースの研修医であり、産婦人科医を目指している。産婦人科を中心に2年間のスケジュールを着実にこなしており、専門医取得に関して不安に思う点はないと発表された。

最後に、山口大学医学部医学科5年の持田千幸さんは、山口大学4・5・6年の女子医学生にアンケート調査を行い、44名の女子医学生のアンケート結果を発表した。新専門医制度についての認知度は、制度の内容をわかっていない学生が8割を超えた。一方、希望科が決まっている女子医学生は7割に上り、一部の学生は専門医取得のための進路について主体的に調べてもいる。また、専門医・サブスペシャリティの取得と出産・育児の両立に対する不安を抱える学生は75%と多かった。さらに、地域枠が専門医取得に影響を及ぼしていると考える学生は1/3に留まった。新専門医制度そのものを理解する機会が早くからほしい、学生のうちから具体的なキャリア教育の機会がほしいという要望が強かった。

[文責：黒川 典枝]